

令和4年度 第39回筑前地区中学校サッカー大会の開催にあたっての 感染拡大予防ガイドライン

令和4年9月20日
筑前地区中学校体育連盟
サッカー競技 専門部

1 大会を開催するにあたって

本ガイドラインは、「筑前地区中学校新型コロナウイルス感染症対策」の記載事項を遵守し行う。

2 大会開催における感染予防策について

(1) 大会参加者への事前対応

感染拡大防止のために、以下の事項を遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがありうる。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合。(例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ② マスクを持参すること。(競技中以外、控場所での着替えや会話をする際はマスクを着用する)
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、大会関係者等との距離(できるだけ2 m以上)を確保すること。
- ⑤ 大会中に大きな声で会話、応援等しないこと。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守し、主催者の指示に従うこと。
- ⑦ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(2) 大会参加者への対応

① 体調の確認

各校の登録生徒及び監督・引率者等の大会前後1週間分の体調を記録した体調記録表(別紙1)(学校保管)をもとに、大会当日は、大会当日体調確認表【別紙2】の提出を求め、健康管理を徹底するとともに、大会中、選手や引率者等に体調不良がある場合は、大会本部に申し出るよう場内アナウンス等で確認を促す。

実行委員会は、大会前後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者に対して速やかに報告することを確認する。

② マスク等の準備(屋外で十分な距離が確保できる場合は除く)

参加者がマスクを準備しているか各チームで確認する。

なお、競技中のマスクの着用は参加者等の判断によるもの(※)とするものの、競技中以外、控室での着替えや会話をする際はマスクの着用を求める。

(※)マスク(特に外気を取り込みにくいN95などのマスク)を着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知するよう配慮すること。

③ 大会参加前後の留意事項

大会に参加する個人や団体は、大会前後のミーティング等においても、3密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分配慮する。

(3) 大会の主催者が準備等すべき事項

1) トイレ・手洗い場所

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示すること。
- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意すること。
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）
- ⑥ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

2) 休憩所、待機スペース

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。（短時間の使用に留める）
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。

3) 保護者（観客）の管理（観戦ありの場合）

- ① 保護者（観客）同士が密な状態にならないようにすること。
- ② 大声での声援や会話を控えること。
- ③ 会場では、マスクを着用すること。
- ④ 保護者にも来場前に自宅で検温を行うように協力を依頼する。
- ⑤ 保護者（観客）の観戦は、一定の間隔を確保し、マスクの着用をお願いする。
- ⑥ こまめな消毒をお願いする。
- ⑦ 生徒への接触を極力控えるようにお願いする。
- ⑧ ゴミは各自で持ち帰ること。

3 大会開催の基準

(1) 開催時期

感染状況に応じて、筑前地区中学校体育連盟と筑前地区各市町教育委員会が各競技の特性に合わせて、開催の時期を検討し、安全な大会の実施を考える。

(2) 開催方法

必要最低限の人数で実施（各会場・各専門部の実態に合わせて調整を行う）

- ① 選手：エントリー選手及び補助生徒のみの入場とすること。
- ② 大会役員・補助員：試合に必要な最低限の人数とすること。
- ③ 応援：感染拡大の状況・競技の特性を鑑み、必要に応じて無観客又は入場制限を行うこと。入場制限が行われた場合は必要最低限の人数にすること。

(3) 競技会場及び競技上の留意事項

基本的な感染対策

- ① 競技会場において、手洗いや咳エチケット（マスクの着用の推奨）などの基本的な感染症対策を徹底するよう指導する。会場でのアルコール消毒薬や石鹸等の準備は施設管理者と協力して設置する。
- ② 競技中の水分補給に関しては、スクイズボトルなどのチーム共用を避け、個人のものを使用する。
- ③ 人が集まる場所（待機場所）では、身体的距離を2メートル程度保ち待機させる。
- ④ 共有物の適正な管理又は消毒を徹底する。
- ⑤ 試合前後の挨拶は、間隔を空けて行わせる。
- ⑥ ベンチの間隔は広く確保し、マスクを必ず着用させる。
- ⑦ 円陣は接触して行わないように指導する。
- ⑧ ピッチを出る際は、消毒を行う。
- ⑨ ベンチ外の選手は、応援席で間隔を空けて観戦させる。大きな声での応援は行わない。

(4) 健康観察の実施

大会に参加するすべての者（選手、監督、引率者、大会役員、補助員等）検温を実施。

- ① 特に選手は、監督、引率者が責任をもって検温結果を確認すること。
- ② 監督、引率者は、試合前に選手の健康状況（含む検温状況）を確認し、体調不良の選手については保護者及び学校管理職に連絡の上参加させないようにする。選手の健康状況については、監督、引率者から各地区専門委員に報告し、専門部長は大会運営に支障がある場合にはその結果を担当理事に報告する。

(5) 開会式・閉会式について

開・閉会式は実施しない。

(6) 顧問者、監督会議について

顧問者会議については、実施する場合は密を避け、短時間で行う。可能であれば、文書、メール、WEB会議などで行う。大会当日の監督会議については、密を避けて、短時間で行う。

(7) 部員又は引率者、監督者（関係指導者）の感染が判明した場合の考え方

1) 大会前

- ①感染者、濃厚接触者と特定された者は、行動制限期間中の出場は認めない。
- ②休校、学年閉鎖、学級閉鎖や部活動停止期間中、濃厚接触者に該当しない場合、大会2日前に検査（抗原検査可）を実施し、陰性が確認できた上で、体調に変化がなければ、大会出場を認める。（陰性証明の提出は求めないが、各学校で確実に確認しておくこと）
※ただし、上記の条件を満たしたとしても、地域や学校によって状況が異なるため、保健福祉事務所や学校医等の意見を参考に、各学校は各市町教育委員会と協議を行い、最終判断することとする。
- ③団体競技においては、参加申込後の選手交代を認める。
- ④個人競技においては欠場とする。補欠の繰り上げ出場は認めない。

2) 大会期間中

- ①発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。(各学校で指示しておくこと。)
- ②当日、急に症状が出た場合は、保護者及び各学校管理職に連絡し帰宅させる。
- ③他の選手等の健康観察を徹底する。

※選手、監督、引率者、大会役員、補助員等の感染が判明した場合、開催可否判断を含め、県中体連と筑前地区中学校体育連盟と筑前地区各市町教育委員会で協議する。他競技においても同様とする。

(8) 大会参加申込について

- ①顧問は必ず、監督、引率者、登録選手及び保護者から大会参加の同意書(別紙3)を取り、校長責任のもと申し込みを行う。同意書は各学校で保管すること。
- ②大会参加を強要することがないよう配慮すること。
- ③大会会場へ入場する保護者等応援者については、応援者等大会当日体調記録表【別紙4】を記入の上、来場ごとに大会本部へ提出を求めるとともに、来場後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告することを確認する。なお、競技種目及び会場施設の状況により、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、無観客または入場制限を行う競技種目もあるものとする。

④選手の体調不良や救急搬送等の事態が発生し、保護者の同意や意向聴取等が求められることも想定し、引率者等や学校等と保護者が確実に、速やかに連絡がとれる体制を構築しておく。